

## はじめに

この大学は人権問題、差別問題について熱心に取り組んでおります。他大学と比べてかなり突出した取り組みをしてきたと思いますが、この社会は差別社会ですから、いかに教育や研究でこの領域の問題に熱心に取り組もうが、この大学においても他大学と同様にさまざまな差別問題、人権侵犯に絡む事件が発生してきました。今も発生しております。残念ながら我々の取り組みもまだタテマエの領域にとどまっていると認めざるをえないのですが、そこでめげることなく、タテマエをホンネに近づけていくべく頑張っている過程にあるわけです。今日からこの大学に参加された新入生の皆さんも、タテマエをホンネ化していく取り組みを我々と一緒に頑張ってほしいと思います。この大学が他の大学に比べれば、この問題に真剣に取り組んでいることは確かだと思います。人権講演会を新入生のオリエンテーションに組み込んでいる大学もそうはないと思います。

今日のテーマは「セクシュアル・ハラスメントについて」です。セクシュアル・ハラスメント、セクハラは日

本語では「性的嫌がらせ」と訳されていますが、嫌がらせというと軽いわけで、本来、性の問題を機軸に他者の人格を深いところで損なってしまう事柄であり、深刻な差別問題でもあります。我々の大学でも、残念ながらセクシュアル・ハラスメント事件を経験しました。多くの場合は男性が加害者になり、被害者は女性という、現実に性をめぐる権力関係、力関係を反映した人権侵犯事件として具体化してくるわけです。ここにおられる皆さん、これまでの生活の中でセクシュアル・ハラスメントを経験したり、見聞きしたりしたかどうかわかりませんが、これから学内においても、卒業されて社会人になられた後も、あってはならぬことだけれども、おそらく経験せざるをえない事柄として目の前に現れてくる可能性が高いと思います。そういうことも含めて男性には加害者になってほしくない、女性の方は被害者になってほしくない。ぜひ自分の尊厳、自尊感情に自信を持って、いつでもどこでも、「嫌なものは嫌」と言い切れる自立的な主体性を培っていっていただきたい。そのためには我々はいかなる支援も惜しまないつもりです。大学においては学生の利益を守る窓口は学生課ですが、こと差別問題

や人権問題については人権教育研究センターに駆け込んでいただければ、徹頭徹尾学生の利益の側に立って動きますので、ぜひ相談事があれば、あるいは相談事がなくてもセンターに顔を出していただきたい。心から歓迎します。

それでは今日のテーマにしたがって非常勤講師の堀江有里先生に講演をお願いいたします。堀江先生はセクシュアリティ研究、ジェンダー論の研究を進めておられる社会学者です。皆さんは実質的に大学の講義を受ける、これが最初の1コマになります。最後までご清聴ください。堀江先生、よろしくお願ひします。

2005年4月4日

花園大学人権教育研究委員会委員長・人権教育研究センター所長（文学部教授）

八木晃介

# セクシュアル・ハラスメントについて

堀 江 有 里

(花園大学非常勤講師)

## はじめに

みなさん、ご入学おめでとうございます。大学生活がはじまって、まだ2日目ですが、みなさんはこれからいろいろな経験をされると思います。

わたしはいま、この花園大学に非常勤講師として週1回来ています。みなさん、卒業までに人権科目を2つ、4単位を取らなければならないので、今後、どこかでお会いするかもしれません。いま、八木先生からご紹介いただいたように、前期は「ジェンダー論」、後期は「セクシュアリティ研究」の科目を担当しています。「セクシュアリティ研究」という科目については、あまり聞いたことがない方たちが多いのではないかと思います。簡

単に言ってしまえば、同性愛者の人権についてのお話をしています。よく、差別問題というのは「差別する側」の問題だと言われます。そういう切り口から、同性愛者が置かれた状況について、どういう社会の仕組みができているのかを考えることが、その内容です。もともとわたしは、同性愛者のためのピアサポート、つまり、同性愛者として同性愛者の声を聞く活動をしてきました。そういうことから、この大学で、同性愛者の人権について講義を担当しております。

## 1. 「セクシュアル・ハラスメント」とは何か？

### (1) リアリティをめぐる二つの反応

今日はセクシュアル・ハラスメントについて、お話しします。みなさんにとって、「セクシュアル・ハラスメント」という言葉は、どんなイメージのものでしょうか。これまでのわたしの経験で言うと、反応は二つにわかれます。一つ目は、「セクシュアル・ハラスメント、なんだろう？」と関心がない人たち、そして二つ目は、少數ではありますが、リアリティを持っている人たちです。

その両極にわかれると思います。

このなかでは、大学に入ったばかりで「セクシュアル・ハラスメント」と聞いても、リアリティがないなという人たちのほうが多いと思います。そんなみなさんにお願いしておきたいことは、いまはリアリティがないかもしれないけれど、これから大学生活を送って、社会人になる人、進学する人もいるかもしれません、心のどこか片隅に置いておいてほしいということです。「セクシュアル・ハラスメント」という言葉、それが何を意味するのかということを、心のほんの片隅でいいから置いておいてほしい。それが最初にお願いしたいことです。

今日は、まず、セクシュアル・ハラスメントとは何か、そして、なぜ、セクシュアル・ハラスメントが起こるのか、そして、大学生活のなかでセクシュアル・ハラスメントが起こったとき、どうしたらいいかと一緒に考えてもらいたいと思います。

セクシュアル・ハラスメントは、ご存知だと思いますが、英語です。この概念が日本に入ってきたとき、「性的嫌がらせ」と訳されることが多くありました。しかし、わたしたちはどうも「嫌がらせ」というと、軽く感じて

しまう。ですから、セクシュアル・ハラスメントとは、「性的な侵略行為だ」と表現する人もいます。人は一人ひとり、名前を持って、顔を持って生きています。それぞれ違う存在であるわけです。そして、その一人ひとりが、尊厳をもって生きています。かけがえのない一人ひとりのいのちがある。「性的な侵略行為」という表現は、その、大事な大事なかけがえのない尊厳が踏みにじられ、ほかに代えようのないいのちが侵害されていく行為であるということを意味しています。

セクシュアル・ハラスメントは、広い範囲を指すのですが、そのなかには、ときに、強かん、つまりレイプの問題も含まれてくる場合があります。

## (2) 最近の事件から

先日、京都大学で起こったセクシュアル・ハラスメント事件の裁判の傍聴に行ってきました。いま、被害者の女性は、心の病を抱え、療養をつづけています。その裁判は朝10時から夕方4時まででした。しんどいなかで、裁判の陳述をしなければならない被害者の女性の気持ちを思うと、とてもとても心苦しい一日でした。

その日、重い気持ちで家に帰り、テレビをつけたんです。そしたら、京都大学の学生たちが、レイプ事件を起こしたというニュースが流れていきました。すごくつらいなと思いました。裁判では、大学のなかで起こった事柄を聞いてきたのですが、また同じ学校で、ほかの事件があったということです。みなさんもニュースなどで、ご存知のことと思います。レイプ事件の加害者は、京都大学アメリカンフットボール部出身の人々でした。有名な「ギャングスターズ」というチームを引退した人たちが何人かの若い女性を「鍋パーティ」と称して集めて、お酒をたくさん飲ませて、むりやりに性行為をしたという事件です。もちろん、京都大学だけでなく、様々な場で同じような事件は起こりうると思います。

セクシュアル・ハラスメントということにはあまりリアリティがないかもしれないけど、レイプの問題では、もう少しリアリティが感じられるのではないか。大学生のみなさんは、もしかすると加害者にもなりうる、被害者にもなりうると思うんです。「鍋パーティ」という、ごく身近な場で、事件は起こっているのです。そういう部分も心にとめてもらいたいなと思います。レイプ

の問題は刑事告発される問題ですから、セクシュアル・ハラスメント全般とは、少し違う問題ではあります。

### (3) セクシュアル・ハラスメントの定義

セクシュアル・ハラスメントとは、広く定義してしまえば「相手が望まない、相手の意に反した性的な行為、言葉、振る舞い」です。抽象的でわかりにくいでしょうか。ここにはさまざまな事柄が含まれてきます。セクシュアル・ハラスメントというと、よく、「性的な行為、性的な言葉」だけが取り沙汰されますが、大事なのは「相手の意に反した、相手が望まない」という部分です。大きな問題は、そこに、関係性の問題や、コミュニケーションの問題が絡んでくることです。

では、どのようなときに、問題となるのか。これも抽象的でわかりにくいかもしれません、いまのところ、「受け手の主観的な尺度が基準である」とされています。たとえば、最近、訴訟になるケースも増えていますが、セクシュアル・ハラスメントの加害者は90%以上が男性です。そして、被害者の90%以上が女性だということです。誤解しないでいただきたいのは、男性の90%

以上がセクシュアル・ハラスメントを起こす、ということではありません。加害者として告発された人たちの90%以上が男性であるという事実を述べたわけです。

加害者の圧倒的多数が男性で、被害者の圧倒的多数が女性であるという事実。それを踏まえて、セクシュアル・ハラスメントをなくしていくには「女と男のよい関係性をつくっていったらいいのだ」と言う人たちがいます。しかし、残念ながら、そう言ってしまうことによって、あらたな問題が生じてしまふわけです。この点については、後で述べます。

先ほど、「受け手の主観的な尺度が基準である」と述べました。つまり、セクシュアル・ハラスメントを受けた人が、「これは不快だ。しんどい。耐えられない」と思った気持ちを、まずはきちんと受け止めていこう、ということです。もちろんそれは、どのような場所なのか、どのような時間なのか、どのような関係性なのか、一つひとつの文脈で状況は変わってきます。これがセクシュアル・ハラスメント、あれがセクシュアル・ハラスメントという規定、マニュアル化は、なかなかできないのが現実だと思います。

現在、多くの大学では、セクシュアル・ハラスメントへの対応や啓発活動、予防への呼びかけ、相談窓口など、さまざまな取り組みが進められています。しかし、実際には形式だけで機能していないところも多いことが現実です。

みなさんも、昨日、入学式に受け取った種類の束があると思います。そのなかに、花園大学のセクシュアル・ハラスメントにかんするガイドラインや、「Stop! セクシュアル・ハラスメント」と書かれたリーフレットが入っていると思います。また、そこには相談窓口についても掲載されていますので、心にとめておいて、何かあったとき、誰かに相談することも大切かと思います。

## 2. なぜ「セクシュアル・ハラスメント」が起こるのか？

### (1) 性的差異という力関係

#### ——ジェンダーとセクシュアリティ——

「セクシュアル・ハラスメントは、なぜ起こるのか」という点について、少し考えていきたいと思います。先に「相手が望まない、相手の意に反した性的な行為、言

葉、振る舞い」だと言いました。そこには関係性の問題が含まれてきます。「性的な問題」であると同時に、関係性の問題である、ということです。たとえば、大学の先輩と後輩とか、大学の先生と学生、教職員と学生という力関係があります。関係性の問題とは、この力関係の問題であるということです。しかし、権力を持っている側は、自分が権力を持っていることに、なかなか気づくことができない。そこに問題があるわけです。

そして、「性的な事柄」という部分ですが、そこには、ジェンダーの問題と同時に、セクシュアリティの問題が含まれてきます。セクシュアル・ハラスメントを考えるとき、男女間で問題が起こることが多いので、「女と男のよい関係をつくっていったらいいじゃないか」と言われることがあります。しかし、そのようにとらえてしまうと、たとえば、同性愛者のおかれている状況を落としてしまう。つまり、同性愛者を排除している異性愛主義という社会の仕組みをとらえることができなくなってしまうわけです。

もう少し詳しく見ていきましょう。まず、ジェンダーの問題。わたしたちは、「女とはこういうものだ、男と

はこういうものだ」という考え方を、まだまだ持っていることと思います。「性別役割分担」と言われてきたものです。女らしさ、男らしさ、そして、性別役割分担。これが性差別の問題につながっていきます。みなさんも周りを見渡してみると、女性として育てられてきた人たちと、男性として育てられてきた人たちのあいだには、認識に大きな差があると思います。最近はそのボーダーがなくなっていると言われますが、でもやっぱり現実問題として認識のずれは大きく残っていると思います。

たとえば、性情報の量のちがいがあります。最近、ワイドショーでは、ホストクラブに通う女性たちの話が取り上げられていました。何百万円とつぎこんでホストクラブに通う女性の話。しばしば取り上げられることがあります、なぜホストクラブに通う女性があれだけ取り沙汰されるのか。じつは、珍しいからなんですね。男性たちがお酒とコミュニケーション能力で仕事をし、女性たちがお金を落としていくシステムをつくることは、数としてはまだ少ないわけです。逆のパターンはどうでしょう。女性たちがお酒の席でサービスをして男性たちを楽しませる場はたくさんありますよね。それが突出したよ

うなかたちでの特徴がないと取り沙汰されないのが現実かと思います。

また、性産業の場合を見ても、男性に対して女性たちがサービスする産業が圧倒的多数です。一方、アダルトビデオや本も、異性愛の男性向けのものが多い。男性に向けて性情報を伝えていくものが氾濫していて、性産業が成り立っているわけです。そういう社会のなかで、わたしたちは生きています。このような性に関する情報という意味でも、女性と男性のあいだでは、認識のずれが出てくるということが言えると思います。

もう一つ、セクシュアリティの問題があります。セクシュアリティと言っても、範囲は広いのですが、ここでは「性的指向 (sexual orientation)」について、お話しをおきたいと思います。簡単に言うと、「性的指向」とは、性意識が向いている方向のことです。みなさんの場合、いかがでしょうか。どこに向いていますか？ 多くの人々は異性に向いていることが“あたりまえ”だと思っていると思います。しかし、同性に向いている人々が、世の中には3～10%いるとも言われています。たとえば、中学や高校の例で言えば、「教室に一人か二人は必

ずいる」と言われたりもします。そういうことを心にとめておいてほしいと思います。

ただ、同性愛者がいたとしても、なかなか「出会えない」状況があります。存在が認識されにくい。なぜならば、詳しくは触れませんが、同性愛者が自分を表明しにくい状況、したとしても攻撃や差別を受ける状況が、まだまだあるからです。そして、そういうなかで、同性愛者に対する嫌がらせ、セクシュアル・ハラスメントは起りうるわけです。

## (2) 関係性の問題

また、関係性のなかで生じる問題についても、もう少し触れておきたいと思います。力関係のあるところで、より弱い立場にある人は、「ノー」と言えないという構造があります。力関係の問題、学校の教員と生徒。学生。職員と学生・生徒、大学の先輩と後輩。縦社会の中で下の方の立場におかれた人々は上の立場にいる人たちに「嫌だ」と言うことが難しい状況にあります。

力関係は立場の違いだけではなく、人数の違いでも起こってきます。先ほどお話したレイプ事件を振り返って

みましょう。そこに集まっていたのは、男性の方が数が多かった。被害者である女性たちがお酒をたくさん飲まされていたこともあります、本人は意識が朦朧としているなかで、むりやりに性行為を強要されているわけです。つまりそこには人数の問題、体力差の問題がありました。直接的には大学の先輩と後輩の関係でもなかった。アルバイトの先輩と後輩の関係でもなかった。ただの友だちだった。でもそこでは体力差の問題があったり、人数の違いがあったわけです。そしてそういう力関係のなかで事件が起こってしまったわけです。

### (3) なぜ加害者の圧倒的多数が男性なのか

加害者の圧倒的多数が男性である現実を考えるなかで、いくつかの“まことしやかな原因”が語られてきたことがあります。伊藤公雄さんという男性学の研究者は、それらを紹介し、問題点を指摘しています（伊藤公雄、2003、『男女共同参画』が問いかけるもの——現代日本社会とジェンダー・ポリティクス』インパクト出版会、263-264頁）。

たとえば、これまでに語られてきた“まことしやかな

原因”のひとつめに、性役割のあふれ出し論というものがあります。「男性の性は能動的、行動的、積極的なもの」だと言われ、その延長線上に、セクシュアル・ハラスメントやレイプが起こる、というものです。たしかに、セクシュアル・ハラスメントの加害者の90%以上は男性かもしれない。でも世の中にはセクシュアル・ハラスメントの加害を起こす男性はわずかですよね。全員が起こすわけではない。レイプの問題もそうです。としたら「男性が能動的で、行動的で、積極的な役割を持たないといけないからその延長線上にセクシュアル・ハラスメントとかレイプが起こるのだ」と言わされたら、加害を起こさない男性にとっては、はた迷惑な話です。性役割、男性はそういう役割を持ってきたのだという理由は説明にならないわけです。個人差がそこにはあります。

つぎに、“まことしやかな原因”として語られてきたものに「暴力は男性の本質」的視点があります。たとえば、軍隊は男性の担うものであるという考え方もその延長線上にあります。戦争は、暴力の究極的なかたちだと思います。しかし、軍隊に女性が入れるようになった。もはや、暴力が男性だけのものではないことを、わたし

たちは知っています。「暴力は男性の本質」であるとする視点も、個人差を考慮しない、あまりにも単純な話だということです。

これらの視点にかわって、伊藤公雄さんは、「男らしさ」という強迫観念が背景にあるのではないか、と述べています。「男らしさ」という強迫観念とは、他の人に對して自分が認められるよう、自己顯示するかたちで、つねに表現されるものだということです。たとえば、筋力を付けなければならない、とか、「泣く」という感情表現をするべきではない、と教えられてきた男性は多いと思います。また、「人より優越していなければならない」、「勝負には勝たなければならない」という優越感情もそこにかかわって生まれてきているものだと思います。

このように、男性として育てられる場合、その多くは「男らしさ」にこだわらなければならぬ、という強迫観念を、小さい頃からずっと植え付けられる、ということです。この部分を読み解いていかないと、レイプやセクシュアル・ハラスメントの問題もなくならないのではないか、ということです。しかし、そこで語られる「男らしさ」は、時代背景や文化によって、異なるものだと

いうことを、わたしたちは忘れてはならないと思います。

### 3. 「神話」が生み出す二次被害

セクシュアル・ハラスメントをめぐる「神話」がいくつかあります。被害者が、その被害にあったことを表明することが困難で、また、被害が深刻化していくという二次被害の問題とふかくかかわってもいます。

たとえば、セクシュアル・ハラスメントは、被害にあったことをなかなか自分でも認識することが難しいと言われます。しかし、「これは我慢しなくてもいいことなんだ」と気づいたとき、それを「これはセクシュアル・ハラスメントなんだ。自分の権利をちゃんと主張していいんだ」と認識する回路ができるわけです。

被害者が認識の回路を経て、自分の身に起こった事柄を誰かに話す。しかし、第三者に相談したとき、そこで語られる言葉や、向けられるまなざしや態度などが、「自分は被害者だ」とようやく受け入れられた人に対して、大きな傷を残していく可能性もあります。しんどい思いをして、ようやくそれを誰かに告げた。けれども、そこでまた同じような被害が起こることがあるわけです。

それが「二次被害」です。

みなさんも、少し想像してみてください。たとえば、今まで起こった一番しんどいことを思い出してみてください。誰かに話せなかつたことはないですか？ 誰にも話せなくて心のなかに残っていることはないですか？

それを語っていくことは、ものすごくしんどいですね。ものすごくしんどかったことを誰かに語った経験がある人は想像してほしいのですが、そのとき、相手がどんな言葉をかけて、どんな態度を示したか、どんなまなざしを向けたのか、思い出してほしいと思います。相手のちょっとした言葉や態度で、自分の認識が大きく揺さぶられたり、存在自体が否定されたり感じた経験をもつてゐる人々もいるのではないか。

セクシュアル・ハラスメントには、裁判になるケースがいくつもあります。わたしも裁判支援に関わった経験がありますが、そのなかで、被害者として起こつた事柄を告発することに対して、「なぜ、裁判をするのか」という声を聞いたことがあります。裁判を起こすのは、簡単なことだと思われているのですね。しかし、しんどいことを誰かに話をすることは、ものすごくしんどいこと

だということを思い起こしてほしいのです。それをましてや公的な場で、法廷の場で、つまりはじめて会った人たちの前で語らないといけない。しんどかった経験を何度も追体験しないといけなくなるわけです。そう考えると、被害にあったということを認めるだけではなく、それを誰かに伝えていくときのしんどさから、裁判という手段のハードルはものすごく大きいものであると想像できると思います。

このような状況にもかかわらず、やはりいろいろな「神話」がセクシュアル・ハラスメントやレイプの問題には付きまとってきます。たとえば被害者は被害を受けた人であるはずなのに、なぜか「あいつが告発したのが悪い」という考え方方が生まれてくる。逆に、加害者であるはずのセクシュアル・ハラスメントを起こした人、レイプ事件を起こした人に同情が寄せられてしまう場合がある。

被害にあったのは被害者です。にもかかわらず、被害者が責められていく構図が生まれていくわけです。たとえば、男性の家で被害にあった場合、被害者側の女性が「なぜ部屋に入ったのか。自分の身を自分で守らなかっ

たから悪い」と言われるわけです。そこにあるのは、「男性の部屋に入ったら性的な接触に合意したという意思表示」という思い込み、「神話」です。

もう一つは、加害者への同情。つい1週間ほど前、ある大学の教員がセクシュアル・ハラスメントを職員に対して起こしたことが報道されました。加害者は、テレビにも何度か登場していた有名な研究者だったようです。そのような立場の人であると、「かれは、有名で、立派な研究者だ。人柄も良い。あの人がセクシュアル・ハラスメントなんかするはずがない」という話が出てきます。被害を告発した側が悪い、という構図がそこでも出てくるわけです。加害者が、社会的にそれなりの地位、名誉があった場合、社会的評価があった場合、加害者であるにもかかわらず、その人に同情が寄せられてしまうわけです。このような加害者への同情の背景には、「セクシュアル・ハラスメントを起こす人は、特殊な人である」という思い込みがあるということです。加害者を「特殊な人」と思い込んでしまうことは、とてもこわいことです。実際には、レイプもセクシュアル・ハラスメントも圧倒的多数は、人々の日常生活で起こっているからです。

「特殊な人」が加害者であるとする思い込みは、このような現実を隠してしまうことになるのです。

#### 4. 被害が起ったときに

最後に、セクシュアル・ハラスメントが起ったときのことについて、二つの方向でお話をします。ひとつは、被害を受けた場合に、ということ。そしてもうひとつは、被害を受けた人から話を聞いた場合に、ということです。

まず、被害を受けた場合に。自分は被害を受けたと認識し、それと向き合っていく人たちのことを「サバイバー」と呼びます。生きのびた人たちという意味です。被害を受けて、それを被害だと認識して、出来事と向き合っていく。そして生きのびていく。他の誰かとつながっていって、同じような被害が起こらないように考えていくことにもつながっていきます。被害にあっても、「生きのびる」ために、お伝えしておきたいことが3点あります。

1点目は「一人で頑張らない」ということです。信頼できる人にぜひ相談してください。2点目は「時間が必要だ」ということです。しんどいことは、少しでも早く

解決したい。少しでも早く忘れててしまいたい。そのために、「もう何年も経ったから大丈夫だ」とか、「なんでこんなことでいつまでもくよくよしているんだろう」と考える人たちが被害者のなかにはすごく多い。けれども、解決には時間がかかるんです。自分の心を癒していくには時間が必要だということです。そのためにムリをしなくてもいい、ということです。3点目は「自尊心を持つ」ということです。被害者と加害者が逆転することの問題について、先にも述べました。しかし、「責任は加害者にある」ということを思い出していただきたいと思います。被害にあっても、「わたしが悪かったんじゃないだろうか。わたしが責められるべきではないか」と考えてしまう人が多い。必要以上に自分を責めたりしないでほしいということです。

そして、被害を受けた人から話を聞いた場合に。直接に被害にあうよりも、おそらくみんなのなかではこちらに位置する人々の方が多いと思います。これも3点あります。

1点目は、被害にあった人から話を聞いた場合、ぜひ話せる空間をつくってください、ということです。「被

害者が安心して話せる空間」をつくってください。不安とか孤立感を持たないように、その人に寄り添ってほしい、ということです。むりやりに言葉を生み出さなくてもいいし、むりやりに明るくしなくてもいい。元気づけようしたり、励ましたりすることは禁物です。まずはその場で語っている人の思いを感じ取ってほしい。言葉のコミュニケーションよりも、まず思いをはせること、寄り添うことが大事になってくると思います。

2点目に、ひとまずその人のありのままを、語っていることを、態度を、受け入れてください。被害者の気持ちは、ひとりひとりちがうと思います。しかし、わたしたちは、どこかで「しんどいことがあったら感情的になるはずだ」という思い込みがあると思います。本当にしんどいことは、淡々と語るしかないときもある。「この人は、泣いてもいない、怒ってもいないから、きっと大したことないのだろう」と思ってしまうこともあるかもしれない。でも、ときに、淡々と語らざるをえない状況におかれているかもしれない、ということを想像してほしいと思います。

そして3点目。ひとりで抱え込まないで下さい。被害

者から「誰にも言わないでね」と相談を受けた人が、対処しきれないにもかかわらず、「誰にも言っちゃいけないのだ」と抱え込もうとしてしまうケースがとても多いようです。けれども、抱え込こもうとしてしまったら二人とも共倒れになってしまう場合もある。だから、対処しきれないと感じたら、かならず他の誰か、第三者に相談してください。そういう場合、大学の相談窓口を使うのも一つの方法かと思います。

みなさん、これから大学生活を送っていくにあたって、このことを心の片隅に、ぜひ、置いておいてください。いつか思い出して、必要なときに、今日、お話したようなことの一部でもいいですから、ぜひ取り出して使っていただきたいと思います。

以上で今日の講演を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。